

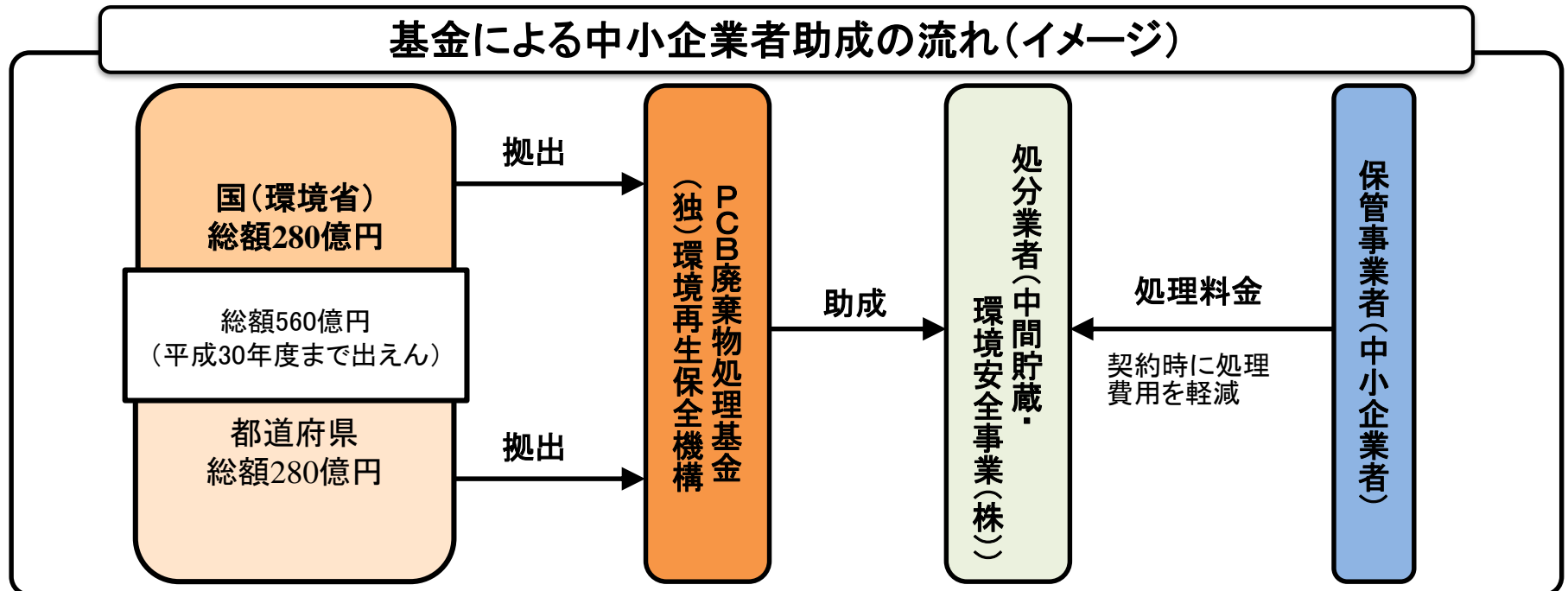
中小企業者等の負担軽減措置

- 中小企業者等が、高濃度PCB廃棄物の処分をJESCOに委託して行う場合に、その費用が軽減されるよう、PCB廃棄物処理基金から、中小企業者等の費用負担軽減に要する額を支出している。**収集運搬等及び処分に要する費用**について、**中小企業者等に対しては70%**を軽減するとともに、特に費用負担能力が脆弱な**個人※**については**95%**を軽減。

※事業を廃止して個人で保有している者等。個人事業主は除く。

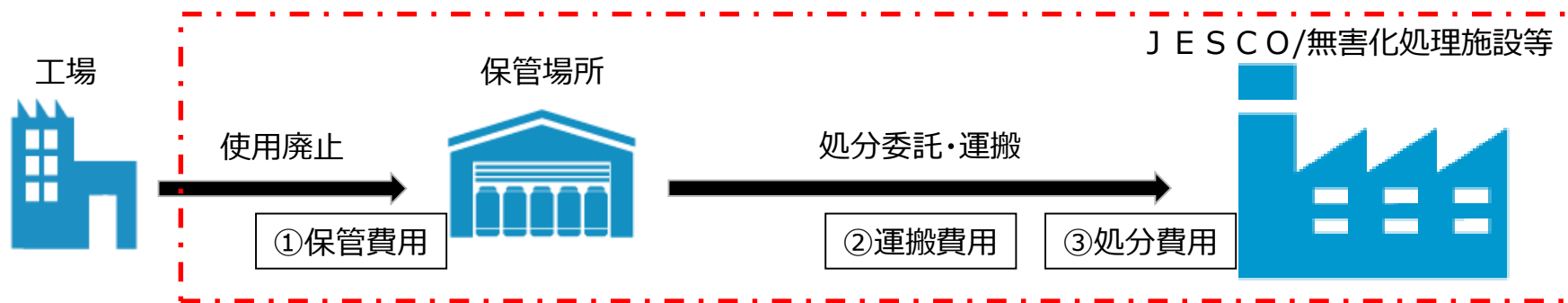
- なお、**新型コロナウイルス感染症の影響**により、令和2年2月から申請月までの任意の1ヶ月間の売上が前年同月比で30%以上減少した中小企業者等及び希望する個人に対しては、**軽減率が70%の場合は90%**に、**95%の場合は99%**にそれぞれ助成率を変更(令和3年3月31日申請分まで。)

基金による中小企業者助成の流れ(イメージ)



日本政策金融公庫における貸付制度（PCB廃棄物処理に係る運転資金）

- 制度対象：自ら保有する高濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物を中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）や無害化認定施設等において処理しようとする者
- 融資種類：長期運転資金（事業者が、処理せざるを得ない廃棄物に一度に多くの資金が必要な場合に、事業を継続しながら、返済していくつなぎ資金のような制度のこと）
- 貸付対象：中小事業者（PCB廃棄物の保管事業者）
- 制度創設事業部：日本政策金融公庫 中小事業部及び国民生活事業部



貸付対象とする費用の範囲

- ①処理委託まで保管に係る費用
- ②処理施設までの運搬費用
- ③処分にかかる費用（JESCOの70%補助分は除く）

貸付利率

- 高濃度PCB：特別利率③ 0.31%～
低濃度PCB：基準利率 1.21%～